

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南島原市長

市町村名 (市町村コード)	南島原市 (42214)	
地域名 (地域内農業集落名)	釘山 (後谷、前谷)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月12日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・高齢化と後継者及び労働力不足である。
- ・地域外の耕作者との連携に多少の難しさがある。
- ・農用地の形状に課題があり、作業効率が思うように上がらないところもある。
- ・農地を維持するために多面・中山間事業に取り組んでいる。
- ・農産を減らす取り組みは、生産販売のリスクがあるため検討が必要である。
- ・農地の集約化等は必要である。
- ・販路確保と価格安定が課題である。
- ・地域で取り組む補助事業等も検討していく必要がある。
- ・新たな作物(品種)の導入の検討も必要である。
- ・有害鳥獣対策が必要である。
- ・農地の管理や貸借等に関して、地域内で解決できない各種の課題がある。

(主な作物)馬鈴薯、玉葱、いんげん、南瓜、ブロッコリー、南瓜、水稻、飼料作物(畜産)など

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・馬鈴薯や玉葱等の露地栽培と育苗等の施設栽培や飼料用作物など、栽培技術と生産性の向上を図り、農地の集約化等に配慮しながら収益力の向上を目指す。
- ・高齢化が進み、後継者のいる農家が減少していることから入り作等が期待される。
- ・農地利用者の確保・育成と、農地の団地化や集約化に配慮し、担う者へ農地の再分配を推進する。
- ・農作業の効率化を図るため施設・設備等の改善、先端技術やスマート農業等の導入を推進する。
- ・地域農業の持続的な発展に向けて、雇用の拡大や必要な営農条件整備を推進する。
- ・地域と担う者が一体となって、農地を有効活用していく体制づくりを推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	15.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	15.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基盤整備事業を実施した農用地(農振農用地区域内の農用地)を優良農用地として維持する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手(認定農業者・認定新規就農者等)を中心に、農地利用最適化推進委員等や農地相談員が連携し、担う者へ農用地の集積・集約化を推進する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担う者の経営意向を踏まえ、農地中間管理機構を活用する。 段階的に集積・集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
特に担い手のニーズを踏まえ、基盤整備地(優良農地)として効率的な利用に務める。 担い手の減少を踏まえ、地域の意向を整理しながら、農地や水路等の利活用について検討して行く。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農業従事者数の減少に伴い、地域をはじめ関係機関や各種団体で連携し、地域農業に参画を希望する多様な経営体についても確保・育成する必要がある。 雇用等を契機に、就農希望者には支援等を検討する必要がある。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の効率化を図るためJAや生産組合をはじめ農業法人や集落営農組織等への作業委託を推進する。 省力化機械及び設備の導入や作業受委託など、効率的な営農を検討して行く。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害対策のための、侵入防止柵や保護シート等の設置(更新)を地域で検討する。
- ②農薬や肥料の低減など、経費削減や環境に配慮した営農を目指す。
- ③スマート農業等に関して、必要性や効果などについて検討する。
- ④生産・加工・販売等、農産物の付加価値を高める取り組みや販路拡大を検討する。
- ⑤農地に適合した作物導入を検討する。
- ⑥燃料費の削減や飼料作物及び穀物栽培など、資源作物等の導入・拡大を検討する。
- ⑦農地や水路等及び施設・設備等の保安全管理に取り組む。
- ⑧産地化や集団化も検討しながら計画的な機械・設備の導入を検討する。
- ⑨畜産農家と連携した効果的な施肥等や福祉施設等と連携した労働力確保等を検討する。
- ⑩地域内の農業を担う者等の変更が生じた場合には、地域計画の見直しを農業委員・農地利用最適化推進委員等の地域の代表者等への確認や書面及びホームページ等による簡易な方法による協議を行う。